

第16回大館市・比内町・田代町合併協議会会議録

日 時：平成17年 3 月29日（火） 午後 1 時30分

場 所：比内町役場 2 階 大会議室

会議の次第

1．開 会

2．会長あいさつ

3．議 題

（ 1 ）報 告

報告第 1 5 号 大館市・比内町・田代町合併協議会の廃止等について

報告第 1 6 号 合併協定書の調整方針一部変更について

（ 2 ）諮 問

諮問第 1 号 市町村合併功労者大臣表彰について

（ 3 ）協 議

協議案第 6 5 号 平成 1 7 年度大館市・比内町・田代町合併協議会事業計画案

協議案第 6 6 号 平成 1 7 年度大館市・比内町・田代町合併協議会予算案

4．その他

5．閉 会

出席者氏名（敬称略）

会長	小 畑 元								
副会長	佐 藤 賢一郎	吉 田 光 明							
委員	伊 藤 毅	渡 辺 久 憲	荒 川 邦 隆						
	中 村 弘 美	畠 沢 一 郎	吉 原 正						
	菅 原 金 雄	岩 淵 吉三郎	蛇 川 景 一						
	齋 藤 恵 子	中 田 直 行	仙 台 隆 義						
	武 田 砂代子	小笠原 豊	高 坂 清 子						
	佐 藤 信 行								

幹事長	佐 藤 忠 信								
副幹事長	出 島 雄 蔵	田 村 正 己							
幹事	木 村 俊 彦	山 本 貢	佐 藤 孝 昭						
	本 間 勲	工 藤 堅 成	五十嵐 強						

事務局長	斎 藤 誠								
事務局次長	松 田 博	田 中 裕 幸	阿 部 賢 悦	小 林 浩					
事務局職員	佐 藤 税	鳥 潟 幸 男	佐 藤 拓 人	工 藤 学					
	安 保 貴 洋								

欠席者名（敬称略）

石 井 護	佐 藤 照 雄
-------	---------

会議経過

午後 1 時 28 分 開 会

○**司会** 本日は、お忙しいところご出席くださいます、誠にありがとうございます。

定刻に若干早いですが、ただいまから第16回大館市・比内町・田代町合併協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、会長であります小畑大館市長からご挨拶を申し上げます。

○**小畑 元会長** 委員の皆様には大変お忙しい中、年度末も本当に押し迫りましてご出席いただきまして、ありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

前回、昨年11月29日の合併協定調印式以来、久方ぶりの開催でございます。おかげさまでもしまして、昨年12月21日に県知事に申請しておりました、大館市・比内町・田代町の廃置分合につきましては、県議会において3月9日に可決され、委員の皆様には写しを送付させていただいておりますけれども、3月15日に県知事の決定書が北秋田地域振興局長から伝達されました。また、これと並行しまして、県知事から総務大臣への届出が行われておりますので、4月初旬には総務大臣の告示が行われると思います。このように1市2町の合併手続きが順調に推移いたしまして、知事決定を迎えることができましたことは、委員の皆様のご理解とご尽力のおかげであり、心から御礼を申し上げたいと思います。

本日は、報告と諮問事項、協議会の平成17年度事業計画と予算の協議が予定されております。

以上よろしく願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

○**司会** どうもありがとうございました。

続きまして、本日の会議に移りたいと存じますが、会議に先立ちまして、本日の出席委員数をご報告申し上げます。

本日は委員20名のうち北秋田地域振興局長の石井 護委員と田代町の佐藤照雄委員の2名が所用により欠席してございますが、協議会規約第11条の規定により、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。

会議の前にお願ひでございますが、議事録を公開しております関係で、会議の発言は録音させていただいております。恐れ入りますが、ご発言の際には挙手の上、指名をされましてから、マイクを使用してご発言くださいますようお願い申し上げます。

それでは、協議会規約第11条第2項の規定に従い、会長から会議の進行をお願いいたします。

○**議長** それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、会議運営規定第5条第2項の規定に基づきまして、本会議の会議録署名委員を指名させていただきます。大館市の畠沢一郎委員、比内町の菅原金雄委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと思います。

会議次第に従いまして、(1)報告を議題といたします。

報告第15号、大館市・比内町・田代町合併協議会の廃止等についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。はい、事務局。

○**事務局** 報告第15号、大館市・比内町・田代町合併協議会の廃止等についてご説明いたします。

報告第15号、大館市・比内町・田代町合併協議会の廃止等について

大館市・比内町・田代町合併協議会の廃止等について別紙のとおり報告する、としてございます。
次のページ、別紙をごらんいただきたいと思います。

はじめに、大館市・比内町・田代町合併協議会の廃止等についてであります。

大館市・比内町・田代町合併協議会の廃止につきましては、1市2町の3月定例議会に議案提出いたしまして、去る3月18日に1市2町それぞれの議会におきまして議決をいただき、大館市長、比内町長、田代町長の協議が整ったことからご報告申し上げるものでございます。

1の協議会の廃止の期日でございますが、平成17年6月19日、とするものでございます。

それから2としまして、協議会の廃止により決算に伴う不用額並びに備品、事務用品など、これらのものについては、すべて大館市に引き継ぐものとしてございます。

次に、協議会の廃止に伴う平成17年度決算等の要領でございますが、1の決算につきましては、平成17年6月19日をもって合併協議会が廃止となることから、協議会の規約では20条でございますけれども、協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算するという規約になってございます。この規約に基づきまして打ち切りの決算ということになります。

2の監査についてでございますが、平成17年6月20日以降、合併協議会は廃止しているため、決算にかかる監査ができないことになります。そうしたことから、予算執行の透明性を確保するという観点から平成17年の5月末日現在で仮決算処理を行いまして、監査委員の方々より監査を実施していただき、監査報告を作成するもの、としてございます。

それから、3の決算及び監査の報告についてでございますが、これにつきましては、決算の調整が終了し次第、会長であった者が決算書に平成17年5月末日現在における監査報告書を添付しまして、合併協議会の委員及び監査委員の皆様にご通知させていただき報告にかえたいと、こういうふうな取扱いをさせていただきたいと考えておるところでございます。

なお、平成16年度決算につきましては、協議会の財務規定に基づきまして遅滞なく決算を調整し、監査委員の監査に付した後に直近の合併協議会にご報告申し上げたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、大館市・比内町・田代町合併協議会の廃止等につきましてご説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○**議長** ただいまの報告第15号について質疑に入りたいと思います。ご質問等ございましたら発言をお願いいたします。

「なし」の声

○**議長** 特にないようですので、これは報告ですので、次に報告第16号に移りたいと思います。

報告第16号、合併協定書の調整方針一部変更についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。はい、事務局。

○**事務局** 報告第16号、合併協定書の調整方針一部変更についてご説明いたします。

報告第16号、合併協定書の調整方針一部変更について別紙のとおり報告する、としてございます。
次のページ、別紙をご覧ください。

協議ナンバー23の14、児童福祉事業の取扱いについてでございます。

合併協定書では、児童福祉事業のうち、移動児童館事業及び放課後児童クラブについては現行のと

おりとするとして第10回合併協議会で確認をいただいております。その後、比内町におきまして東館地区の取扱いに一部変更が生じたものでございます。

項目16の移動児童館事業であります、比内町のみ実施している事業でございます。開設地区が、現行の3地区から東館地区が減りまして2地区となるものでございます。

調整方針としまして、「現行のとおりとする」を「三岳、大葛地区の2地区で実施する」に変更してございます。

次に、項目18の放課後児童クラブであります、これは1市2町でそれぞれ実施している事業でございます。開設場所が、比内町は現行の2カ所から東館小学校区が増えまして3カ所となります。

調整方針としまして、「現行のとおりとする」を「現行のとおりとする。ただし、比内町については、平成17年4月から比内町東館小学校区に新たに開設する」に変更してございます。

以上、この調整方針の変更によりまして、東館小学校区の児童について現在週2回の移動児童館で対応しておりますが、17年4月からは週6日の放課後対応が可能となります。

以上で合併協定書の調整方針一部変更についての報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。
○議長 ただいまの報告第16号について質疑に入ります。ご意見、ご質問等ございましたら発言をお願いいたします。

「なし」の声

○議長 ほかの方もございませんか。

「なし」の声

○議長 特にないようですので、それでは議題の(2)諮問に移りたいと存じます。

諮問第1号、市町村合併功労者総務大臣表彰についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。はい、事務局。

○事務局 市町村合併功労者総務大臣表彰の候補者推薦につきまして、読み上げましてご提案申し上げます。敬称は略させていただきます。

諮第1号、市町村合併功労者総務大臣表彰の候補者の推薦について

次の者を市町村合併功労者総務大臣表彰の候補者に推薦することについて、意見を求める。

記

大館市字三ノ丸103-7 大館市長 小畑 元

比内町大葛字大葛家後20 比内町長 佐藤賢一郎

田代町早口字上野45-1 田代町長 吉田光明

大館市釈迦内字釈迦内149 大館市議会議長 伊藤 毅

比内町中野字五日市袋65 比内町議会議長 渡辺久憲

田代町岩瀬字谷地の平3-124 田代町議会議長 荒川邦隆

平成17年3月29日提出 大館市・比内町・田代町合併協議会 会長 小畑 元

以上のとおり6名の方をご推薦したく、ご提案申し上げます。

参考といたしまして、次のページに国の要領等を添付してございますので、表彰の内容につきましてご説明申し上げます。

2 ページ、市町村合併功労者総務大臣表彰要領の 1、趣旨でございますが、上から 6 行目、このような状況を踏まえ、市町村合併につきまして特に積極的に取り組んでいる方々を表彰し、その功労を讃えることによりまして、市町村合併のさらなる推進に資することを目的として実施されております。法律の期限が平成17年 3 月末となつてございますが、平成18年 3 月末と読み替えていただくようお願い申し上げます。

2、表彰実施者は、総務大臣でございます。

3、表彰の対象者でございますが、(2) といまして、合併関係市町村の長、議会の議員、その他の職員として、市町村合併の実現に献身的努力を払い、特に顕著な功労があったと認められるものとなっております。こちらの表彰対象候補者として 6 名の方々のご推薦を提案させていただきました。

4、表彰方法は、表彰状と記念品が贈呈されます。

5、表彰の手続きでございますが、都道府県から推薦を受けたもののうちから総務大臣が決定する、となっております。本日ご承認いただきますと、県との推薦協議に入りたいと思っております。

県内での表彰事例といましては、秋田市、美郷さんの場合にもそれぞれの首長さんと議長さんの 6 名の方が受賞されてございます。

次の 3 ページ以降につきましては、選定基準、様式等を添付してございますが、ご説明につきましては大変恐縮でございますが省略させていただきます。

以上をもちまして、諮第 1 号、市町村合併功労者総務大臣表彰の候補者の推薦につきましの提案説明を終わります。よろしくご協議をお願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいまの諮問について、それでは質疑に入りたいと思います。ご質問、ご意見等ございましたら発言をお願いいたします。はい、菅原委員。

○菅原金雄委員 まず一つは、6 名の方の個人で推薦しようというふうなことでありますが、例えば、この 2 ページには表彰の対象者として市町村合併に際し次の各号の 1 に該当する個人または団体となつておるわけですが、具体的にお尋ねしますが、各議長さんはどのような功労をしたのでしょうか。それから、町長は自分の、3 ページにありますが、自らの職をかけて、その実現に取り組んだものというふうな、私は大変、特に比内町長、あるいは田代の町長は光ってこれは表彰されるべきだこう思うわけです。市長はもちろんでありますけれども。ただ、議会の議長となるとですね、意見集約等には努力はされていると思うんですが、議会として表彰を受けるのであればわかるわけではありますが、議長個人だとすればですね、そのもらった賞状は伊藤家の座敷を飾るのですか、それとも市議会の議長の、議長室を飾るのですか。ここに私は問題があると思うんですよ。個人の座敷を飾るものであればですね、私は個人的には議長とはいえ、そんなに努力したというふうな形跡についてはあまり認められないのではないかなと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。もしできればですね、議会全体で表彰を受けると、その代表として議長が受けて、その賞状については議長室を飾るのだというふうなことであれば私は認めたいと思うわけですが、個人の座敷を飾るような表彰にあっては私は好ましくないのではないかと思います。答えてください。

○議長 質問ですか。

○菅原金雄委員 はい。

○議長 はい。

○事務局 明確な答えになるかどうかちょっと不安なところがありますが、首長さん、議長さんとい

う、どこの自治体でも、今、美郷さんも、それから秋田市さんもそのとおりだということでございますが、まず、この表彰の対象になっているのが個人ということが一つでございます。それから、首長さん方、議長さん方それぞれに、首長さん方の場合ですと、町民、市民のそれぞれの説明会をやりながらご理解をいただいてきた、個人の大変なご尽力も一つでしょうけれども、町全体として合併にご理解をされたという意味もあるのではないかと考えてございます。それから、議長さん方につきましても、個人のいろいろご尽力もございますけれども、議会として合併の方向にご理解を示されたということの意味あいもあろうかと私もは考えているところでございます。

ただ、どこにそれを飾るのかという問題になりますと、それぞれの議長さん方のお考えになるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 はい、どうぞ。

○菅原金雄委員 秋田市や美郷町の場合の議長の活躍、あるいは議長の努力というものについては私は知りませんが、例えばですよ、我が町の例を取れば、町長は1回、この会を脱会しているわけですよ。それを我々とは言わせていただきますが、我々は町長選挙までやり直して佐藤賢一郎氏を町長にして、しかもその町長がもう何カ月も務めないうちに自分の身を、いわゆる失職する形でありますから、これは大変な犠牲と努力といろいろな賜物で、当然表彰されてしかるべきだと思うんですよ。それから、田代の吉田さんの場合も早々と町民を代表して、やっぱり合併するべきだという方向を打ち出しながらいろいろ努力してくださったというふうなことについては、これまた大変私は理解できるものだと思うんですよ。

ただ、議会の議長となればですね、議員20人いる中で賛成派も反対派もいるわけですが、私は議長個人的には意見集約はあったにしても、そんなに合併のために努力したかというふうなものについては、議員と何らそんなに変わらないものではないかと思うわけですよ。ですから、議長個人でなくてですね、やっぱり理解を示した議会というふうなことで、議会をいわゆる表彰対象に推薦しながら代表して議長がそれをもらうと。しかも、もらったものについては個人の座敷を飾るのではなくてですね、大館市の議会、議長の議長室を飾っていただくというふうなものにしないと、私は大変不愉快だなというふうに思うんですよ。もちろん比内も田代も同じです。というふうなことで、団体でもいいわけですから議会を推薦したらいかがですか、個人でなくて。

○議長 はい、佐藤委員。

○佐藤信行委員 反対なわけではありますが、もっともと受け取れる部分もあります。ありますが、議長としての見識もあれば、もちろん議会人もそうですよ、そうですが、議長として進むべき方向を定めていないと、こういう結果にならないと思うんです。そこには議長の力というのは大きく働いたと私は考えます。どの程度どうかという評価は、これは点数では評価しにくい問題だと思うんです。満点が100点であっても、どの程度減点するか、どの程度加点するか、これは難しいことでありまして、私総合的に見て表彰に値するものというふうに考えて賛成でございます。

○議長 ほかにご意見ございませんか。一応、提案された候補者の推薦としまして6人の提案があり、それに対して今、ただいま賛成と反対の意見がございました。一応議論の進め方としては、原案に対して賛成の方が多いかどうかを聞くのが一応議論の仕方としてよろしいと思うんですけれども、どういもののでしょうか。あんまりここで採決でやったことないんですけれどもね。

○菅原金雄委員 個人の座敷を飾るための賞状になるのですか？議長室を飾るための賞状になるのですか？そこですよ。

○**議長** はい、幹事長。

○**幹事長** 今日に至るまで幹事会でも協議いたしましたけれども、菅原委員さんのようなお話しは幹事会では全くございませんでした。つまり幹事の皆さんはですね、首長を推薦するのは市民の代表として推薦すると。議長推薦するのは、議会の議員の皆さんを代表して推薦するという思いがあったからではないかなと思います。つまり、私ども幹事は今までの経緯を承知しているものですから、個別に、例えば要領のですね、3の4番にあたるような個別に特に推薦するという方はいないという判断のもとにですね、それぞれの代表の形で推薦するということで幹事会では全く出ませんでしたので、菅原委員さんのような思いもあるのかなと思って聞いたわけですが、そういう思いで菅原委員さんいかがでしょう。つまり議長個人を推薦していると捉えるよりも……。

○**菅原金雄委員** いやいや、だとすれば、だとすれば、その賞状は議会がもらったものだとなれば、議長室に飾るのが私は妥当だと思うんですよ。その認識の違いですよ。

○**議長** 幹事長。

○**幹事長** どこに飾るか飾らないかということは幹事会の問題ではないわけですが、いずれいいただいたときにいただいた方々の思いを議員さん、あるいは委員の皆様にわかっていたいただければそれでいいのではないかなと思います。つまり飾る場所を決めて推薦するというのではなくて、と思います。

○**議長** もちろん賛成も反対もいろいろご意見があると思いますけれども、あまり決を取ってということ、1回か2回ありましたか？ここで、協議会で、決取ったの、なかったですね、今までね。事務局どうでした？（不規則発言あり。）今まで、できればですね、いろいろあるけれども意見をまとめて和やかなうちにやってきたわけで、あんまり採決というのは私はやりたくないんですけども。（不規則発言あり。）

○**議長** それに対して、幹事長の方は議長室に飾るか飾らないかは、個々にもらった議長さんのご判断にお任せするわけで、表彰の対象としては議長であるというのが答えなんですけれども、それではご満足いただけませんか。はい、どうぞ。

○**佐藤信行委員** 例えばですね、議長さんの名前ではなく、私の名前使いましょうか。田代町議会議長佐藤信行殿と、こういうものを議長室に飾ってどうなりますか。やっぱり個人じゃないですか。議長の判断によるでしょうが。個人のものを、なぜ議長室に飾ったとこうなるとどうなりますかな。個人のものですから、個人宛ですから、個人で飾りなさいとこうなれば、これもそうなると思います。やっぱりね、ちょっと感情入ってないですか。

以上です。

もちろん、これはそのことの個人の判断でしょうけれども。

○**議長** 菅原委員、佐藤委員以外にご発言ございませんか。

○**吉田光明副会長** 私も一つだけいいですか。

○**議長** はい、どうぞ。

○**吉田光明副会長** 今、菅原委員のご指摘もそのとおりだというふうに感じてもあるんですけども、幸い菅原委員は私たち首長には温かいお言葉をかけていただきましたが、ただ、田代町長として私がいただいた場合、今のことからいくと市長室に、小畑市長の座るところの後ろに私のも佐藤町長のもかけなければならない理屈になってくるんですね、理屈からいくと。やっぱり市長としてもらう、町長としてもらう、議長としてもらう、やっぱりそれは個人が表彰を受けたということに理解するしかないのかなというふうに私は思いますけれども。ただ、名前はそれでいいから議長室に置けというの

は、ちょっと若干無理があるのかなというふうに感じますので。わかります、気持ちはわかります。

○**議長** 採決でいいですか。採決したくないんだけどね。例えばですね、そういう意見もあったということで記録に残すということはいかがでしょうか。（不規則発言あり。）一応、残したくなくとも一応残っていることは残っているんですけどもね、これは。全部、この議会の討論はね。

「議会だけでもらうのだからいいじゃないの。今までなんでもそういう慣例できてるじゃないですか……。」と発言する者あり。

○**荒川邦隆委員** いいですか。

○**議長** はい、荒川委員。

○**荒川邦隆委員** 今、菅原委員おっしゃっていますように、一応、該当の欄に私は真っ先に名前が載っていますので非常に言いにくいことでありますけれども、何やってきたかとか問われればですね、私なりにいろいろやってきたこと、この協議会入る前の前段のこと、大館であれば前任者の日景議長の時代からですね、いろいろ声かけながら、執行部の動く前に議会で動かないと動きにくい面があるんじゃないかと呼びかけしながらやってきた経緯がありますけれども、今こうなって、あなたの言うとおり私自身もですね、こそばゆい気持ちは重々持っております。いや、たまたま今、議長の職にあるからこういうのに挙がるのであって、やっていることは皆さんと同じなのになと、そういう後ろめたいと言いますかな、ましては特例使いながら在任をするといういろいろ鑑みた場合、非常に本人がこう適切な表現ができませんけれども、そういうものも思っているのも事実でございます。

ただ、皆さんに諮っていただきたいというものは、渡辺議長さん、伊藤議長さんそれぞれ頑張っておりますけれども、今、畠沢先輩のように、その職にあったものとそう理解したらいいんじゃないかと、そういうことでありますけれども、私自身はですね、非常に一人が辞退すればほかにも波及するし、いろんな面があると、そういう気持ちでいっぱいありますので、その辺も勘案していただきたいと思います。

○**議長** ただいまの意見は職にあったものということでご理解いただきたいということでありましたけれども、ご理解いただけませんか。（不規則発言あり。）職にあったものとして理解するという今ご返事でしたけれども。

○**伊藤 毅委員** 大館の伊藤です。

うちの議会でもこういう言い方、ちょっと市長にも失礼ですが、両町長は自分たちの名前を捨てて編入という形でも、いろんな形でご苦労され、また、いろんな判断に立ちながら自らの職を解してということでそれぞれいいんでしょうが、議会側としてもらうのはどうかなという話、ちょっと私の方からしましたけれども、今、吉田町長も言いましたように、また、荒川さんも言いましたように、たまたまその職にあったものが当然もらって、私が頑張ったから合併がなりましたというコメントは誰もしないので、これは、うちの方の議員の皆さんのご理解のもとでまとめさせていただいたというコメントになるとそれぞれの議長が思いますので、今たまたまその職にあったものがそういう名前になったと。議長室に飾らせていただいても、多分まわりの人はいらなそう思うんじゃないでしょうか。大館市議会がもらったのであればそうでしょうけれども、個人名になってしまったものをなかなかそこに飾っておくというのは……。 （不規則発言あり。）

○**議長** 発言は議長の了解を得て……。

○**伊藤 毅委員** 私も今、菅原さんの言うように発言しましたが、何かなかなか団体で、この辺でも

らったのがあまりないということで何かこういうふうになったと聞いたので。

○議長 ほかにご意見ございませんか。はい、小笠原委員。

○小笠原 豊委員 今お話を伺う中で感じたことを話させていただきたいと思いますが、団体として議会を推薦するというのであれば、住民的な感覚からすると私はそういうことにはちょっと反対です。なぜかという、議会全体が、議会の構成員、議員の方すべてが合併に賛成でですね、その合併を強力に推し進める、その議論を続けてきたのであれば団体として表彰されてしかるべきかと思いますが、調印式が終わって合併が今まさに秒読み段階に入っている中でも反対の立場を取っている方も事実おられるわけで、そういうふうな団体を功労者として表彰するというのは理にかなわないことではないかなというふうに私は思います。ですから、原案に賛成する立場でありますけれども、議会のそういう反対される方とか、さまざまな意見を出される方の意見を集約することだけでも、これはかなりの精神的なそういうふうな労力が必要だったというふうに私は考えますので、ですので個人の名前で表彰されるということで、それでいいのではないかなというふうに私は考えます。なので、原案どおりでいいのではないかと、そのように思います。

以上です。

○議長 それではですね、はい、中村委員。

○中村弘美委員 私もただいまの小笠原委員とおおむね同じ意見です。やはりそれぞれの議会によっていろんな形があったらと思いますが、大館市の場合を、市議会の場合を申し上げますと、合併協議会にかかわる全員協議会をですね、何度となく、1回の合併協議会に対して持ち帰って2回、3回と全員協議会をやる、こういう私はやっぱり議長の忍耐と言いますか、市議会27人にはいろいろな立場の人がおりますけれども、一定のこういう方向にもってきた、そういう努力は私は評価したい。議員のほとんどもそういうふうに思っておりますので、今回の功労受賞をですね、議会の代表として個人の名前ということで何ら差し支えないのではないかなという気がいたしますので、私の意見として申し上げます。

○議長 ほかにご発言ございませんか。はい、どうぞ。

○佐藤賢一郎副会長 合併に対する功労ということを考えた場合に、今回の場合は合併は個人ではできなかったことだと思います。合併の場合は市民の、市民というか住民のやはり同意、または応援というものがなければできなかったし、また、議会で考えた場合も、議会全体のやはり応援と言いますか、後押しというものがなければ個人では合併の実現にはもっていくことはできなかったと思います。そういう意味で、やはり今回表彰されるべき人たちは誰かといえ、一生懸命後押ししてくれた住民であり、また、一生懸命後押しをして頑張ってくれた議員だと思いますね。ただ、それをやはりこういう形であらわす場合は、住民代表として首長が名前が挙がり、また、議会代表として議長が名前が挙がるという、そういうふうに解釈していいんじゃないのかなと。

この表彰の額を飾る場所ということについては、もし、そうやってみんなが合併した記念の記念館みたいなものがあって、そこで合併したときのことを思い起こせるという、そういういい場所があったらそこに飾ろうということで、それは、これもらった段階でまたじっくり考えてもいいんじゃないかなと。ただ、無理矢理どこかに飾っちゃうというのは、やっぱりふさわしくないこともあると思いますし、ただ、意味としては住民全体のもの、また議員全体のものというふうな、そういう捉え方でいいのではないかなというふうに考えます。

○議長 大体議論も出尽くしたようですね。菅原さん、できれば採決というのはやりたくないんですけれども、どうでしょうか。

○菅原金雄委員 いいですよ。

○議長 採決しますか。（不規則発言あり。）いいってということは、これでいいということですか。原案でも認める意見が出たからご理解いただけますか。

○菅原金雄委員 大館市の議会の議長室にでも並べて飾ってくれば最高の記念になるなあと思ったんですが……。

○議長 はい。それでは、ただいまの諮問についてはいろいろご意見がございましたけれども、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○議長 それでは、諮問第1号については、原案のとおり県に対して推薦することにしたいと思います。

続きまして、議題の（3）協議に移りたいと存じます。

協議案第65号、平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会事業計画案を議題とします。事務局の説明をお願いします。はい。

○事務局 それでは、配布してございます第16回合併協議会協議事項の1ページをごらんいただきたいと存じます。

協議案第65号、平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会事業計画案についてご説明いたします。

協議案第65号、平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会事業計画案について

平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会事業計画を別紙のとおり提案する、としてございます。

2ページをお開きになっていただきたいと存じます。

平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会事業計画案でございます。

平成17年度の計画、4月1日から6月19日まででございますが、この間に四つの事業を実施するというので進めたいと思ってございます。

最初に、協議会の開催でございます。予算、決算の審議のほか、報告案件などで2回の開催を予定してございます。

それから2点目としまして、幹事会、専門部会、分科会の開催をしたいということであります。協議案件の検討及び調整を行うこと。引き続き、事務事業の一元化の調整を行うことにしてございます。

それから3点目につきましては、住民への情報提供及び啓発ということで、合併協議会広報紙の発行と、それから協議会のインターネットホームページの維持更新を予定しております。また、合併周知用のポスターを作成し、各市町、公共施設、関係機関、商店街などに配布し、合併PRに努めたいと考えております。

次に、4点目のその他としまして、電算システム統合の実施、それから例規統合作業の実施ということにしております。

それから、次の3ページでございますが、6月20日の新大館市の誕生までの協議会のスケジュールを出してございます。合併協議会の開催については、4月下旬、5月下旬の2回の開催を予定してございます。

以上、17年度の事業計画についてご説明を申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

○**議長** ただいまの説明につきまして質疑に入りたいと思います。ご意見、ご質問ございませんか。
はい、小笠原委員。

○**小笠原 豊委員** 3番目の住民への情報提供及び啓発というところでちょっと思いついたことなんです、ちょっと思いつきで申しわけないんですけども、ポスター等作成されると書いてありますが、例えば何ですか、エコ葉書というんですか、広告入りエコ葉書みたいなものを作ったりして、行政もそれを使ったり、企業にもそれを呼びかけていただくと、いろいろなところに配布されるような形になるので周知にもなるのではないかなとちょっと思いましたので、検討していただければと思います。

以上です。

○**議長** 要望ですか。意見。

○**小笠原 豊委員** 意見、まあ要望でもよいです。

○**事務局** 当初、記念式典等と導入を考えてございましたんですが、現在のところ、予算的なものも全部含めまして一旦とりやめてございます。今後、機会を見て、また予算折衝をして、もし実現が可能であればそういうことをしていきたいと思っておりますが、ご意見として伺っておきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○**議長** ほかにご発言ございませんか。

「なし」の声

○**議長** ないようですので、協議案第65号、事業計画案について原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○**議長** 異議なしと認め、65号については原案のとおり決しました。

次に、議案の協議案第66号、平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会予算案を議題といたします。事務局から説明をお願いします。はい、事務局。

○**事務局** 協議案第66号、平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会予算案についてご説明いたします。

4ページをごらんいただきたいと存じます。

協議案第66号、平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会予算案について

平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会予算を別紙のとおり提案する、としてございます。

次のページ、5ページをお開きください。

平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会予算としまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ494万4,000円としております。

具体的な中身としましては、9ページ、事項別明細をお開きいただきたいと思います。

歳入は、1款の繰越金としまして前年度からの繰越金494万3,000円を予定してございます。それから、2款としまして諸収入、雑入でございますが、預金利子を1,000円見込んでございまして、歳入合計494万4,000円の予算となっております。

続きまして10ページでございますが、歳出でございます。

歳出、1款1項1目総務費の会議費についてでございますが、1節は報酬でございます。これは、協議会の委員の報酬5,000円の18名分2回分としまして18万円。監査委員の報酬5,000円の3名分4回分としまして6万円、あわせて24万円を見込んだものでございます。それから、9節旅費でございます。4万8,000円でございます。同じく会議出席の費用弁償を見込んだものでございます。それから、11節需用費でございます。食糧費としまして、会議のお茶代として3万円を見込んでおります。それから、12節役務費でございます。通信運搬費としまして、委員の皆様へ資料を送付する郵送料としまして4万円を見込んでおります。次に委託料であります、協議会の会議録作成の委託料としまして9万2,000円を見込んでございます。

それから、1款1項2目事務局費でございますが、共済費としまして臨時職員の賃金にかかわる雇用保険料の事業主負担分4,000円を見込んでございます。それから、7節は賃金としまして臨時職員2名2カ月分としまして34万3,000円を見込んでございます。次に9節の旅費ですが、県との連絡調整に要する旅費15万円を見込んでございます。それから、11節需用費でございますが、消耗品費につきましては資料作成にかかわるコピー代、コピーのトナー代、プリンターのトナー代などとして123万4,000円を見込んでおります。また、食糧費につきましては来客用のお茶代として1万5,000円を見込んでおります。次に12節の役務費ですが、通信運搬費につきましてはインターネットの回線使用料などで4万7,000円を。手数料につきましては、会議時で使用する白布などの洗濯代として6,000円をそれぞれ見込んでおります。

それから、2款1項1目の事業推進費でございますが、11節需用費、印刷製本費としまして合併協議会だより、大館市、比内町、田代町の全世帯分の3万3,000分の2回発行分を見込んで105万円を。また、合併周知用ポスター作成費として、サイズ別2種類各500枚として18万5,000円をそれぞれ見込み、あわせて123万5,000円としてございます。それから、13節委託料につきましては、ホームページ作成経費として18万2,000円を。また、公共施設関係機関への配布用としまして、公共施設位置図などの管内図面の作成費としまして97万8,000円をそれぞれ見込み、あわせて116万円としております。

それから、3款1項1目予備費としまして30万円を見込ませていただき、歳出合計494万4,000円の予算としております。

以上が平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会予算案の内容でございます。

続きまして、参考資料のご説明をさせていただきます。

先ほど事業計画案及び予算案でもご説明いたしましたが、参考資料1として合併PRポスターの参考例としまして、秋田市、由利本荘市において作成したポスターの例をお示ししております。ごらんになっていただきたいと思います。

以上、予算案及び参考資料につきましてあわせてご説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

○議長 それでは、ただいまの説明に対しまして質疑に入ります。ご意見、ご質問ございましたら発言をお願いします。ございませんか。

「なし」の声

○議長 ないようですので、それではお諮りしたいと思います。協議案の第66号でございます。予算案でありますけれども、原案のとおり決することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○**議長** なしということで、それでは予算案も原案のとおり決することにしました。

それでは、次に本日予定されておりました協議事項はすべて終了いたしましたので、その他の事項として委員の皆様から何かご発言がございましたらば、どうかお願いいたします。はい、小笠原委員。

○**小笠原 豊委員** 質問です。合併に伴いまして、比内町と田代町は郵便番号が変わると思うんですが、それはいつごろわかるようになるのかというのをちょっと教えていただきたいなと思いました。

○**議長** 事務局。

○**事務局** 今のところ郵便番号は変わらない、現状のままでいくということで聞いてございます。

○**小笠原 豊委員** 大館市は旧大館市は017で、比内町も田代町も018ということで変わらないということですか。統一しない。

○**事務局** 大館も018のところもございます、現在。ですから、現状のままいくというお話しで聞いてございますので、よろしくお願い申し上げます。

○**小笠原 豊委員** わかりました。

○**議長** ほかにご発言ございませんか。はい、吉原委員。

○**吉原 正委員** いよいよ6月20日まであとわずかとなりましたけれども、多分、合併協議会としての協議事項というのは、項目の調整では多分ないかと思えますけれども、協議会の中でさまざまな協議項目について議論しながら決定をいたしましたけれども、その中で合併時に統合する、あるいは統一する、再編するという、そういう形で決定した項目が何点かありますけれども、多分、幹事会等でその部分については3市町の中で調整が進んでいると思えます。合併時までということですので、もうそろそろ多分決まっているんじゃないかと思えますけれども、合併協議会の委員の一人として、合併時までにはさまざまなそういう、合併時までには調整する項目について結果としてとりまとめができた段階で、その部分についての何らかのこういう文章化したもののご報告をいただければありがたいなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○**議長** 事務局。

○**事務局** はい。ただいまのお話しありました点につきましては、合併申請が終わったあとにですね、専門部会、それから分科会、正副会長会議を開きまして、すべて要請してございます。そして、大分進んでいるものもございますが、最終的なものがまだとりまとまってございませぬ。と申しますのは、今現在、条例の改正ですね、これの作業にまず集中していただいておりますので、そちらも並行して進んでおりますが、とりまとまり次第、委員の方々にお示したいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○**議長** そうしますと、大館の場合だと条例改正の議会、4月になりますから、4月のいつごろになりますかね。

○**事務局** 今のところ4月の下旬ということをお願いしてございます。それが過ぎてから、最終的なとりまとめをしていくことになりますので、その後にお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○**議長** それでは、委員の皆様にとりまとめ状況については文章で出していただきたいという吉原さんの要望がございましたけれども、文章でご報告するということによろしいでしょうか。よろしいですか。

○**吉原 正委員** 6月19日までのこの会がなくなるまでに、私どもに配布していただければありがたい

いと思いますので、今の事務局の報告を聞いて、そういう方向にしてもらえれば大変ありがたいと思います。

○議長 はい。

○事務局 はい、わかりました。そのように努力しますので、よろしくお願いいたします。

○議長 ほかにご意見、ご質問等、ご発言ございませんか。

事務局の方から何かありますか。

○事務局 特にございません。

○議長 それでは、これで本日の協議はすべて終了いたしました。

委員の皆様のご協力によりまして、平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会事業計画をはじめとします協議案件がすべて承認されました。いよいよ6月20日の新市誕生まで残すところ83日となりました。今後、合併の準備作業で一段と慌ただしい日々が続くと思います。また、決算の報告等で協議会の開催も予定されております。委員の皆様には今後ともよろしくお願い申し上げまして、本協議会を終了したいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

○司会 お疲れさまでございました。

これで、第16回大館市・比内町・田代町合併協議会を閉会いたします。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。

午後2時25分 閉 会

大館市・比内町・田代町合併協議会会議運営規程第5条第2項の規定に基づき署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委 員

委 員

